

高知県経営者協会・労務管理者協議会 令和6年度総会議事録

● 日時 令和6年2月22日（木）12時30分～15時00分

● 場所 高知会館

● 出席者 幹事長 川村 進一 宇治電化学工業株式会社 取締役社長
副幹事長 松本 俊一 四国運輸株式会社 代表取締役社長
会計監事 伊東 章雄 株式会社高知銀行 執行役員人事部長
(以下順不同)

黒川 真介 入交グループ本社株式会社 業務部総務担当部長

岡本賢一郎 株式会社カマハラ鋳鋼所 総務部次長

水田 直利 株式会社岸之上工務店 執行役員営業部長

山中 崇之 株式会社ケンジン 代表取締役社長

小松 伸滋 高知トヨタ自動車株式会社 取締役総務部長

田中 伸一 株式会社サニーマート 取締役

中脇 賢志 株式会社サンシャインチェーン本部 管理本部長

小野 雅哉 株式会社太陽 取締役総務部長

猪野 泰史 株式会社特殊製鋼所 総務部次長

大久保直美 とさでん交通株式会社 総務部人事課長

山本 英示 TOPPANエッジ株式会社 高知営業所長

宮崎 功司 株式会社轟組 専務取締役管理本部長

門田 充代 中澤氏家薬業株式会社 総務部長

対馬 真 株式会社ミロク 人事部長

澤田 貴彦 陽和産業株式会社 常務取締役

事務局 沖田 良二 高知県経営者協会 専務理事

山岡 功 高知県経営者協会 部長

富田 康彦 高知県経営者協会 労政調査部部長

以上21名

● 議 事 川村幹事長が開会挨拶の後、議長となり議事に入る。

■ 令和5年度事業および収支決算報告

事務局より事業報告・収支決算書に基づき以下の通り報告した。

事業報告について、

1. 運営会合では総会を1回、幹事会を2回開催した。
2. 研究会合および行事では例会として11回開催した。

研究会合の内訳は、当協議会主催セミナー6回、判例研究会1回を開催し、経営者協会主催セミナーに4回参加した。

その特徴としては、当協議会主催セミナーおよび経協主催セミナーへの参加により、相次ぐ労働法制の改正への対応として「令和3年1月以降に改正された労働関係法令の再確認および最近の労使関係の問題」「高年齢者雇用安定法について」を、また労務管理への対応として「高年齢者雇用における人事賃金制度見直し」「女性活躍とワーク・ライフ・バランス」「男性の育児休暇取得の経緯」「労働問題対応」「承認による相互コミュニケーションの活性化」「働きやすさ×働きがい」「働きやすい職場づくり」「人的資本経営への原点回帰」を、さらに判例研究については「大阪府事件・大阪地裁（令4.6.28）判決」「オハラ樹脂工業事件・名古屋地裁（令4.11.10）判決」「東海交通機械事件・名古屋地裁（令和4.12.23）判決」を研究したことなどがあげられる。

また、広島県のジャパンマリンユナイテッド株式会社呉事業所への企業視察を実施し、船舶建造を通じたモノづくりの現場を視察するとともに人事・労務面での意見交換を実施した。

3. その他諸行事は「ゴルフコンペ」を2回、例会後に懇親会を開催した。

以上、事業についての報告を終了し、続いて収支決算書の金額について報告した。

1. 収入の部について

- ①普通会費は予算2,100,000円に対し、上期58社1,049,670円・下期57社1,031,670円の合計2,081,340円。
- ②特別会費は予算1,700,000円に対し、県外企業視察にて52,843円、ゴルフコンペ及び懇親会等を開催にて591,100円の合計643,943円。
- ③前期繰越金は3,565,805円。
- ④預金利息は32円。この結果、収入の合計は6,291,120円となった。

特別会費の大きな差額発生は、10月よりインボイス制度が導入されたことで、企業視察費用の支払いを事務局を通じることなく、参加企業が直接支払うシステムに変更したためである。

2. 支出の部について

①運営会合費は予算 150,000 円に対し、総会と幹事会開催等で 57,300 円。②研究会合費は予算 1,900,000 円に対し、月例会・特別例会開催等で 1,347,012 円。③資料費は予算 200,000 円に対し、資料・書籍の購入等で 214,990 円。④行事費は予算 2,100,000 円に対し、50 周年記念行事関連にて 341,260 円、県外企業視察関連にて 244,683 円、ゴルフ及び懇親会等にて 125,058 円の合計 711,001 円。⑤事務費は予算 70,000 円に対し、消耗品費・通信費等で 28,438 円。⑥事務分担費は予算 250,000 円に対し、経協への事務委託金として 250,000 円。この結果、3,682,379 円を次期に繰り越し、支出の合計は 6,291,120 円となった。

次期繰越金が前年と比較して増加しているが、令和 5 年度までは経営者協会が受託した事業や経営者協会主催のセミナーに参加することで会場費および講師謝金の支払いを削減できていたが令和 6 年度では受託事業がないため、今後は繰越金を徐々に活用しなければならない状況が予測される。

以上、事務局から報告の後、伊東監事より「2 月 1 日に経営者協会事務局にて監査を実施し内容は適正である」との監査報告があった。

これら事業報告書および収支決算書について参加者全員に諮ったところ異議無く承認された。

■ 令和 6 年度事業計画および収支予算

事務局より事業計画・収支予算書に基づき、以下の通り説明した。

事業計画について、

I 運営の基本的な方針の部分は前年度と変わらない。

II 令和 6 年度の重点的な活動として、

労使関係の項目では、「2024 年度経営・労使交渉の基本的考え方」と題し、日本経済団体連合会 労働政策本部上席主幹 阿部博司氏を講師に迎え「経営労働政策特別委員会報告」

「2024 年春季労使交渉・労使協議の手引き」をもとに、2 月 22 日に解説していただく。また、雇用・人事管理・労働時間の項目では、労働法制関連として本年 4 月より施行となる「無期転換ルール及び労働契約関連の明確化」「裁量労働制の見直し」「労働時間法制の見直しで時間外労働の上限規制の適用」などを、人事管理の項目では「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにセミナーを開催し対応策を研究する。

労働判例・命令の項目では、3 月 15 日に稲垣法律事務所 弁護士 稲垣健吾氏を講師に迎え判例研究会を開催する。

県内外企業視察については、11月に1泊2日程度で能力開発研究会と合同開催を計画準備している。

その他の項目では、時宜にあったテーマについての研究として経営者協会定時総会および経営者協会会員懇話会の特別講演に参加、会員等親睦ゴルフコンペ等の開催も計画している。

Ⅲ 実施方法については原則変更なし。

例会の開催については、毎月1回以上の開催することを前提とし実施する。

以上、事業計画の説明を終了し、続いて収支予算について説明した。

令和6年度収支予算については

1. 収入の部について

①普通会費は現会員56社からの会費で2,028,000円。②特別会費は県内外企業視察やゴルフコンペ・懇親会の臨時会費で600,000円。③前期繰越金は3,682,379円。④その他の収入では会員外参加費等として30,000円。以上の収入合計は6,340,379円である。

2. 支出の部について

①運営会合費は幹事会と総会及び幹事歓送迎費として150,000円。②研究会合費は例会および判例研究会等の開催及び懇親会費として1,700,000円。③資料費は研究活動に要する資料・図書代等として250,000円。④行事費は県内外企業視察補助やゴルフコンペ・新年会および忘年会開催費用として450,000円。⑤事務費は例年の金額を参考にして70,000円。⑥経協への事務分担費は例年通りで250,000円。⑦予備費は3,470,379円。以上で支出の合計は6,340,379円である。

これら事業計画書および収支予算書について参加者全員に諮ったところ異議無く承認された。

■ 役員の補填選任

副幹事長 四国運輸株式会社の松本俊一氏、幹事 中澤氏家薬業株式会社の門田充代氏の両名は長年当協議会の運営に尽力いただいていたが、本日をもって退任。新たに副幹事長として株式会社特殊製鋼所の猪野泰史氏が、幹事として株式会社カマハラ鋳鋼所の岡本賢一朗氏と四国運輸株式会社の戸田 学氏が就任。その他の役員の皆様には引き続き、令和6年総会までご協力いただくこととなった。

なお、女性役員が少数のため、事務局にて女性会員に役員就任を交渉し承諾を得た場合は7月幹事会に議案として協議することとした。

以上をもって令和6年度総会の議事を全て終了した。